

會學濟經學大國帝都京 叢論濟經

號五第 卷三十第

行發日一月一十年十正大

論叢

租税に於ける補完作用に就き

法學博士 神戸 正雄

植民政策是非

文學博士 原 勝 郎

利潤の經濟的及び道德的性質

法學博士 田島 錦治

進歩か退歩か

法學博士 財部 靜治

農業勞働問題

法學博士 河田 嗣 郎

時論

地方税制度の整理を論ず

法學博士 小川郷太郎

說苑

大邱の令市に就いて

經濟學士 黒 正 巖

雜錄

滿洲に於ける支那商店の帳簿

法學士 大森 研造

社會主義の分類

經濟學士 小林 輝次

獨逸大都市に於ける離婚數の激増

法學士 汐見 三郎

社會主義の分類

小林 輝 次

本篇は、露國ツガン、バラノウスキー著『その歴史的發展に於ける近世社會主義』中の一節の翻譯である。私は只今原著を手にすることが出来ないで、その發行年代を明かにし得ないが、獨譯に載す所の序文の日附は、一九〇七年六月としてある。獨譯(Der moderne Sozialismus in seiner geschichtlichen Entwicklung, Dresden 1907)は一九〇八年に出て、英譯(Modern Socialism in its historical Development, London 1910)は一九一〇年に出てゐる。兩譯を比較して見るに、字句の相違は少からず發見せらるゝが、今は姑く英譯によることとし、傍ら獨譯を参照した。茲に譯出する部分は、社會主義の各派の分類標準を論じたもので、之については今日まで種々の説明がある

雜 錄

社會主義の分類

けれども、私は此の著者の説明が最も要領を得てゐるもの一つであらうと信ずる。

廣義の社會主義は、(一)一個有の社會主義(集産主義)と、(二)共產主義とに再分することが出来る。

狹義の社會主義(集産主義)と共產主義との區別は、普通には、社會主義が單に生産手段を社會の共有に移すべしと要求するのみにて、使用の目的物に於ける私有財産は之を認めるのに反し、共產主義は私有財産——それが生産手段の形をとつてゐやうが或は個人的使用物の形をとつてゐやうが——の完全なる廢止を聲明してゐる點に存すると考へられてゐる、けれどもこれは全然正しいわけではない。第一に注意すべきは、生産手段と使用の目的物との間に、正確なる境界線を引くことは出来ないと言ふことである。私が今坐つてゐる此の椅子は、私が若しこれを唯休息するためにのみ使用してゐるのなら、一つの使用の目的物であるが、若しこの上に坐つて何かの勞働をしてゐるのなら、その

時は生産手段となる。馬車は若し誰かゞ楽しみにそれを驅るならば使用の目的物であるが、事業の爲めにそれに乗るならば、生産手段となる。又社會主義は仕事の總ての用具即ち生産手段を社會化することを要求するものと主張するのも正當ではない。カウツキイは、その著「土地問題」を、家庭の魅力についての頗る能辯な叙述を以て結んでゐる。ベラミイは、その著「過去を顧みて」の中に、總ての家族に獨立の一家屋を割宛てゝゐるが、その家屋で必然的に、種々の生産手段例へば器具、食卓用器、家具、文房具、其他書物——娛樂のために作られ又は讀まれるものを除く——やの個人的所有を含むところの、家庭の仕事をは多少とも必要とする——總て此等の物に就いては、集産主義の社會組織の下に於ても、その私人的使用が認められなければならない。斯く、集産主義の社會秩序の下に於てさへも、一定の生産用具は私有財産の性質を留める。

けれども集産主義の社會が、どうしても其の

私有を許すことの出来ない頗る多くの物がある直接の使用と享樂とに役立つ多くの物が、既に公有財産になつてゐる、例へば、博物館、繪畫陳列所、公園、其他、社會主義制度の下にあつては、享樂の自由な源は、その數に於て、必ず非常に増加するに違ひないが、それと共に他の使用の目的物、例へば住宅の如きは社會の所有となふ、且つ一定の代價で私人に貸されることとなる。如斯き社會狀態の下に於ては、使用の目的物に三種の別がある。一つは社會團體それ自身に屬するもので、それを使用することは何人にも自由である。他の一つも同様に社會的財産で、その個人的使用は一定の補償を拂ふものに對して許される。そして残りの一つは私有財産として個人によつて所有さるゝ目的物から成り立つであらう。

乍併、共產主義と雖も、その性質の中に、完全なる財産の消滅を明瞭に含ましてゐる譯ではない。最新の共產主義の主要な使徒たるカペーは、彼れの「イカリイ」の中に、總てのものを

公有にし、個人的財産を全滅さそうと努めたが

完全に成功する迄には到らなかつた。イカリイの住民は村落に住み、家庭を持ち、カベーによつて記述されてゐるやうに、別々の農地を所有してゐる、そして其の農産物の中から一定量を國家に納め、その残りの全部を自由に處理し、彼等は之を使用することに付いて、何等の社會的干涉をも受けない。このことは明かに、イカリイの住民が其の勞働の生産物の實際の所有者——勿論、讓渡する權利のない——であることを示してゐる。個人的生産が其の成果の個人的所有を生ずるに至るは自然である。どんな範圍にまで發展しようとも、社會的生産の組織は、性質上個人的所有に留めて置かねばならぬところの多くの使用の目的物を、その道程に見出すであらう。例へば衣服の如きこれである。如何に廣汎に共產主義の原則が實現されやうとも、二人の個人に同時に一つの上着を着せることに成功することは出来ない。故に總ての上着は其の本質的性質に従つて、實際上これを着る人の

財産でなければならぬ。

それ故に、社會主義と共產主義との間に於ける主たる區別は、前述の標準の中に存すると言ふことは出来ない。此の事實を見て、多くの人々の中、或る者は社會主義と共產主義とを同一に視やうとし、或る者は經濟財についての社會化の原則が適用されてゐる程度を以て、その區別を明かにする形態としやうとしてゐる。けれども此等二つの體系の間の相異點を描き出すことは、必ずしも不可能なものでない。私の考へるところによれば、その相異は次の如きものから成り立つてゐると思ふ。

即ち廣義に於ける種々の相異なる社會主義的體系の間に於て、吾々は容易に二つの基本的典型を辨別することが出来る。その一つに随へば各個人の所得が何等かの方法によつて決められて居つて、その所得によつて其の個人が彼の慾望を満足せしむるために處理し得る全額が決められることになつてゐる。他のものに随へば、個人の所得が全然制限されてゐない許りでなく

定められた、價值としての所得の觀念そのものが排斥されて居つて、唯直接の慾望のみが絶對的に自由なものであるとして、或は制限され或は認められる。第一の典型の秩序の下に於ては、假令理想的なものとしても生産物の分配は貨幣制度によつて行はるゝ。各個人は其の所得を費す、

換言すればそれが代表するところの價值の限界内に於て、それを消費するのであるが、その價值は使用された物の中に現實にされた價值と、毎度精密に比較されることを要する、故に此の場合に於ては、總てのものが價值の種々の單位で表はされた其の價格を持たなければならぬ。換言すれば價值と購買力との標準としての貨幣は、此の典型の内に於て、一つの缺く可らざる分配機關を代表する。然るに消費の無制限な自由が許され、且つ所得でなしに使用が取締られてゐるところの第二の典型の組織の下に於ては分配の一用具として貨幣は全く必要を缺くのである。第一の典型の社會的經濟は貨幣の使用を豫想する、然るに第二のそれは貨幣の爲めに全

く何等の餘地をも残さないのである。

此の深い且つ根本的な區別は、社會主義（集産主義）と共產主義との分離を説明するものである、なせならば、吾々が個人的所得に出會するところでは何處でも吾々は社會主義秩序の領域の中にあるのであつて、又此の條件が缺けてゐる時には何時でも吾々は吾々の前に共產主義を持つのであるから。社會主義を使用の目的物についての個人的財産が許されてゐる組織となし共產主義を此の財産が認められてゐない體系とする通俗的見解は、此等二つの體系間の相違を漠然と表現してゐるものである。個人的所得の範疇は、論理上、或る人の所得はこれをその人自身の嗜好に應じて處理することが出來ると言ふ自由を豫想するのである、同様に此の處理は獲得した物の無制限な個人的使用權を豫想するのである。換言すれば個人的所得の範疇は個人的財産を豫想するが、之に反し個人的所得についての秩序が設けてないことは、使用するゝ物に對して個人的權利のないことを豫想する故に

此の典型の社會的秩序は無差別に總ての經濟財の所有權を排斥するのである。

斯く上述の説明から出發するならば、吾々は狹義の社會主義（集産主義）と共產主義との間に正確な境界線を見出し、行くことが出来る。社會主義は所得に應じて消費を制限する。共產主義は、或は自由使用を認め、或は貨物を實物で直接に分配することによつて自由使用を制限する。

共產主義制の下に於ては、總ての社會主義制度を構成する原則であるところの經濟的平等は個人的消費の自由か、或は萬人に對する消費の平等かの——勿論年齢、性、健康狀態其他に應ずるものであるが——その何れかを意味するものである。共產主義は個人的所得の制限を廢止するので、各成員が其の社會に與へるところのもの、彼れが其の社會から受けるところのものが、比例的關係を保つことの必要を否定するのである。

これに反して社會主義制度——嚴格な意味に

於ける——は二種類のものから成り立つてゐる。ベケーヤ、ペラミイの如き一部の者は、共產主義と同じやうに、嚴密に平等を固執してゐる。所得に關する規則については、彼等は、社會の

總ての成員の所得の完全な平等を主張し、各人をして同額の請求權を持たしめんとするのである、茲に謂ふ所得の平等とは、かの平等化の共產主義に於けると相反し、總ての所得をば必ずしも種類及び質に於て平等なる物の使用に化することを意味するものではない。各人は彼れの所得を彼れの好むが儘に、又は彼れの欲望に應じて、消費するのである。他の一部の著者は、經濟的平等の制度を、總ての勞働者の彼れの努力の生産物に對する平等の權利と解する、けれども人間の勢力及び才能が不同であることの結果として、異つた勞働者の勞働の生産物は平等であり得るし、且つ又どうしても不平等にならなければならないから、此の典型の社會主義は所得の平等と言ふこと——集産主義に執着する多くのものが、之を以て必ずしも望ましいも

のとは認めないで、却つて勞働者が其の勞働の生産力を増加すべき刺激を失ひつゝあるところの狀態であると看做してゐるところの、所得の平等——を要求しないのである。かくて例へばサン・シモンの如きは、此の問題に關する彼れの見解を公式化して、「各人からは其の才能に應じて、各才能には其の仕事に應じて」、換言すれば各人は其れに彼れが最も適してゐるところの勞働を行ふ義務があると共に、彼れが社會に對して與へたところのものに應じて報酬を受く可きものである、と言つてゐる。

上述の如き意味に於ける社會主義は、共產主義と共に、統一ある計畫の下に社會的勞働と生産とを組織する必要を認めるのであるから、そのことは當然に多少の強制的性質を持たなければならぬのである、随つて其の社會は、其の實現された勞働組織を保護し確保するために、單一な個人的見解から獨立して、權力を持つてゐなければならぬ。

此の點に於て、社會主義は普通に無政府主義

と對照されてゐるが、しかし此等のものゝ窮極目的には原則的の區別を立てることの出来ないものである。無政府主義も社會主義と共に、廣義に於ては人間による人間の搾取を廢止して社會全員の經濟的平等を保證しやうと努めてゐる。無政府主義が人格の價值平等の觀念から出發してゐることも同様である、故に無政府主義を社會主義の一般概念の下に觀察せんとするのは、全く正しいことである。無政府主義が他の種類の社會主義と區別さるゝのは、無政府主義は勞働組織に關する強制を絶對的に否定し、且つ完全に自由な協力の手段によつて社會主義の理想を實現することが可能であると主張する點である。嘗に國家のみではない、あらゆる強制的社會力が消滅せなければならぬのである。一個人の他の個人に對する在り得べきあらゆる暴力は休止しなければならないのである。何等の社會的強制もなく、何等の押し付けられた外部的計畫もなく、唯自發的一致によつてのみ民衆の組合と集團とが出現するであらう、さうし

て其等のものが又各々他のもの、權利を侵害することなしに生産手段を共同に利用するであらう、と言ふのである。これを一言で言つてみれば、無政府主義の理想は個人の完全な自治權である。

雜 錄

獨逸大都市に於ける離婚數の激増